

平成 27 年度タンチョウ保護増殖検討会

議事概要

1 開催日時および開催場所

日 時： 平成 28 年 3 月 10 日（木）13:30～16:30

場 所： 釧路地方合同庁舎 5 階 第一会議室

2 出席者一覧（敬称略）

<検討委員>

小川 巖	エコ・ネットワーク 代表
黒澤 信道	北海道ひがし農業共済組合総務部長 獣医師
藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授
正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授
松本 文雄	釧路市動物園 園長補佐
百瀬 邦和	NPO 法人タンチョウ保護研究グループ 理事長

<関係機関>

北海道開発局開発連携推進課、北海道森林管理局計画課、根釧西部森林管理署、根釧東部森林管理署、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課、北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課、北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課、標茶町農林課、鶴居村教育委員会教育課、（公財）日本野鳥の会鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、タンチョウコミュニティ、（公財）日本鳥類保護連盟、釧路市タンチョウ鶴愛護会

<事務局>

北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護官事務所

3 会議の概要

(1) 平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業実施結果について

以下の事業について報告を行った。

◎環境省

1) 給餌量調整の実施

タンチョウの生息地分散に向けて、環境省で給餌事業を行っている 3 箇所の給餌場で給餌量の調整を実施。

①希少野生動植物種保護増殖事業（タンチョウ）委託業務（給餌）

- ・阿寒給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場、鶴見台給餌場において、計 23,340kg(H26 年度比約 1 割調整)の餌を購入し、タンチョウの飛来状況に応じて

給餌を行った。

- ・盗食・感染症対策としてオオハクチョウやシカの入り込み概況の記録、各給餌場での飛来数調査を行った。また、鶴見台給餌場では、飛来数補助調査を実施。

②平成 27 年度給餌量調整連絡会議の開催

- ・平成 27 年度の給餌量の調整を行うにあたり、関係機関・実施者との意見交換を行った。

2) 生息地分散の進捗確認・新規生息地の現状把握

給餌量の調整を行うにあたり、越冬地分散の進捗確認のための調査等を行った。

①希少野生動物種保護増殖事業（タンチョウ）委託業務（越冬分布調査）

- ・タンチョウ越冬分布調査を 12 月と 1 月の 2 回実施した。1 回目の調査では、791 羽、2 回目の調査では、1,285 羽確認された。（飼育個体を除く）

②目撃情報収集業務

- ・道東を中心とした行政機関、民間団体 41 団体に調査協力の依頼を行い、1 月～2 月のタンチョウの越冬地の目撃情報を収集した。3 月 9 日時点までに、18 団体から 72 件の情報提供があった。

③標本保存管理業務・傷病収容状況

- ・平成 27 年度は、2 月 29 日時点までに 34 羽のタンチョウが収容された。また、タンチョウの検体は、研究等の目的のために大学・研究機関等に譲渡した。

④タンチョウ生息地分散基礎調査

- ・胆振、空知、石狩振興局管内の 8 地域の中から、分散候補地として 3 地域を絞り込み、土地所有の状況、社会環境の調査等を行った。

⑤道北（サロベツ原野地区、稚内地区、猿払・クッチャロ地区）のタンチョウ飛行調査

- ・タンチョウ 13 羽、及び調査全域で計 6 巣確認した。稚内地区では初めて営巣が 1 巣確認された。

3) 農業被害対策について

給餌量の調整を行うにあたり、農業・酪農業への被害拡大が懸念されることから、タンチョウ保護行政と鳥獣被害防止行政との連携による対策の強化をはかる。

①農業被害対策現状把握調査業務

- ・タンチョウによる被害を受けている農家及び酪農家に対し、ヒアリングを実施するとともに、過年度の農業被害調査及び対策を整理することで、農業及び酪農業への被害の実態把握を行った。

4) 標識調査

- ・平成 27 年 6 月 20 日～7 月 20 日の計 14 日間において、24 つがいに対してタンチョウヒナ 28 羽を捕獲し標識装着を行った。

<意見等>

- ・目撃情報収集業務における、調査シートの質問項目については、十分な検討をしていたきたい。あらかじめ検討委員に原案を示し、意見をもらい、修正できるところは修正するほうが良い。
- ・営巣適性地として判断する具体的な基準が気になることから、生息地分散基礎調査で使用されている計算モデルを参照したい。
- ・営巣適性地の評価方法については、今後適性地となり得そうな場所が候補地から外れてしまっていることから、もう少し検討していただきたい。
- ・タンチョウの分散先の候補地となる場所においては、土地所有者等直接関わる方への働きかけの他に、周辺にいる一般の人達への働きかけも大事である。そういった人達を盛り上げていくような形の活動をしていただきたい。

(2)関係者からの報告

関係者・研究機関より以下について報告を行った。

◎北海道開発局

1) 平成 27 年度タンチョウ保護に関わる事業実施状況

- ・釧路、帯広、網走の各開発建設部において、道路及び河川整備事業の際に、繁殖状況調査、生息状況調査、定点観測等を行い、必要に応じて専門家の助言を受けながら適切な保全対策を行った。

◎北海道森林管理局

1) 平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業実施報告

- ・タンチョウ生息地保護林において、自然保護管理員による巡視を実施したほか、6 月と 10 月に保護林モニタリング調査として定点観測調査を実施した。

根釧西部森林管理署 3 名 巡視延日数 40 日

根釧東部森林管理署 3 名 巡視延日数 10 日

2) 平成 28 年度の事業実施計画

- ・巡視事業等については、詳細は未定。

◎釧路市動物園

1) 平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業報告

- ・飼育個体は、平成 28 年 2 月 26 日時点で 35 羽となっている。
- ・繁殖実績は、飼育個体産卵数 23 個のうち、孵化数は 3 羽となっている。3 羽の内 1 羽は、自然復帰予定であり、残り 2 羽は繁殖個体として利用していく予定。
- ・阿寒において、タンチョウ給餌事業およびねぐら監視事業を行った。
- ・放鳥タンチョウの追跡調査、各種タンチョウ調査への参加協力を行った。
- ・丹頂鶴自然公園及び阿寒国際ツルセンターにおいて、ガイドおよび講座等のイベントを開催した。

◎北海道

1) 平成 26 年度北海道タンチョウ給餌事業実績

- ・11 月 15 日から 3 月 14 日まで、釧路管内で 14 ヶ所、根室管内で 6 ヶ所の計 20 ヶ所で 6,690kg の給餌を実施。

2) 平成 27 年度北海道タンチョウ給餌事業計画

- ・11 月 16 日から 3 月 14 日まで、釧路管内で 15 ヶ所（1 カ所追加）、根室管内で 4 ヶ所（2 カ所中止）の計 19 ヶ所で 6,300kg の給餌を実施予定。

◎松本委員

1) 関係者による独自の鶴見台飛来数調査結果について

鶴見台給餌場での飛来数調査が短時間で行われるため、実際の最大飛来数を反映しているかの調査を有志で行った。

- ・12 月から 2 月までの間に、27 回の調査を実施。調査は、午前中もしくは午後 2 時頃から日の入り時刻まで行った。
- ・今年度のタンチョウの 1 日の飛来状況は、給餌時間帯の前後から飛来数が増えはじめ、日没前後ぐらいにピークがきて、その後減少するというパターンとなった。
- ・現地給餌人との調査と最大数のズレは、30 羽以上が 27 回中 17 回（全体の 60%）、60 羽以上は 6 回（全体の 22%）であった。
- ・今回の結果では、給餌後 1 時間以降に最大飛来数になることが多く、給餌後 2 時間ぐらいの調査が行われると、最大飛来数を把握できる。ただし、飛来状況は変わることもあるため、今回の結果（飛来パターン）が常に利用できるとは限らない。

<意見等>

- ・有志による鶴見台給餌場での調査結果と現地給餌人によるカウント結果にズレがみられたが、今年度のタンチョウの給餌場に来る動きはこれまでと少し違っているところもあり、それを踏まえると現地給餌人のカウントの数字は利用できるものと思われる。

(3) 平成 28 年度タンチョウ保護増殖事業実施計画 (案)

平成 28 年度タンチョウ保護増殖事業実施計画 (案) について説明を行った。

◎環境省

1) タンチョウ生息地分散に向けて

- ・タンチョウの個体数はほぼ一貫して回復傾向にあり、国と地域による保護活動が個体数の回復に大いに役立ったことが証明された。
- ・タンチョウの個体数の増加とともに、人の生活に近いタンチョウも増加しており、それによる問題も発生している。純粋に個体数を増やすことから、タンチョウが自然状態で安定的に存続できるという最終的な目標へ向かう転換期がきている。
- ・自然分散の促進、自然で採餌する個体の創出を目指す上で、給餌量調整による越冬地分散、新規越冬地の可能性検証、農業被害対策の強化といった取り組みを一体的に進めていく必要がある。
- ・これらの取り組みを進める上で、環境省においてまずは5年間の短期スケジュールを関係者の意見を参考にしながら作成した。

2) 平成 28 年度タンチョウ保護増殖事業実施計画 (案)

平成 28 年度タンチョウ保護増殖事業は、以下のとおり計画している。

- ・希少野生動植物種保護増殖事業 (タンチョウ) 委託業務 (給餌) とともに、給餌量調整の実施 (平成 26 年度比約 2 割削減)。
- ・給餌量調整量、給餌手法の検討等意見交換の場として給餌量調整連絡会議を開催予定。
- ・希少野生動植物種保護増殖事業 (タンチョウ) 委託業務 (越冬分布調査) の実施。
- ・目撃情報収集業務の実施。
- ・標本保存管理業務、傷病収容の実施。
- ・タンチョウ生息地分散基礎調査の実施。
- ・サロベツ地区飛行調査を実施予定。
- ・農業被害対策現状把握調査・リーフレット作成。
- ・標識調査業務の実施。
- ・越冬地ポテンシャル調査の検討。
- ・平成 28 年度タンチョウ保護増殖検討会の開催。開催時期については、関係者から意見を伺い検討する予定。

<意見等>

- ・給餌量調整は、一番動物にとって効果があることから、給餌量の削減が先行してしまうことは良くない。タンチョウの餌が確保された状態で、そちらへ誘導するような方法をとりながら、分散を図っていくのが本筋と思われる。

- ・生息地の分散と越冬地の分散の表現の仕方について、これら2つは被る部分もあるが、イコールではないため、資料上の表現の仕方については、もう少し整理する必要があると思われる。
- ・繁殖地の分散と越冬地の分散は連動していることから、繁殖地の分散を飛行調査等でしっかり捉えた上で、越冬地の分散と総合的に判断をしていくことが必要である。
- ・自然採食地の創出が今後大事になると思われるが、その辺りの取り組みやステップがまだ漠然としている。
- ・農業被害の現状把握について、今すぐにといいわけではないが、実際の被害量を把握できるような方法を環境省でも考えていただきたい。
- ・今後、農業の立場の人や団体が、タンチョウの保護関係者の1人又は一部であるという位置付けが持てるように、議論と一緒に参加できるような場をつくっていただきたい。
- ・来年度の保護増検討会の開催時期については、5月～6月での開催が良いのではないかと意見が多かった。

◎北海道開発局

- 1) 平成28年度タンチョウ保護に関わる事業実施計画
 - ・平成27年度同様に事業の実施を予定している。

(以上)